

平成 2 2 年 第 2 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 5 号)

平成 2 2 年 3 月 9 日 (火曜日) 午前 1 0 時開議

全体質疑 (平成 2 2 年度予算)

- 第 1 議案第 2 9 号 平成 2 2 年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第 3 0 号 平成 2 2 年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第 3 1 号 平成 2 2 年度美郷町老人保健特別会計予算
- 第 4 議案第 3 2 号 平成 2 2 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第 3 3 号 平成 2 2 年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 6 議案第 3 4 号 平成 2 2 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 7 議案第 3 5 号 平成 2 2 年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17名）

1番	中村美智男君	2番	熊谷良夫君
3番	伊藤福章君	4番	武藤威君
5番	森元淑雄君	7番	吉野久君
8番	福田守君	9番	泉美和子君
10番	泉繁夫君	11番	杉澤隆一君
12番	澁谷俊二君	13番	深澤均君
14番	戸澤勉君	15番	熊谷隆一君
16番	飛澤龍右エ門君	17番	深沢義一君
18番	高橋猛君		

欠席議員（1名）

6番 中村利昭君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	小原正彦君	企画財政課長	高橋薫君
税務課長	小原隆昇君	会計管理者兼 出納室長	坂本昇一君
住民生活課長	高橋潔君	福祉保健課長	右谷康一君
農政課長	照井智則君	商工観光交流課長	小林宏和君
建設課長	鈴木隆君	農業委員会 会長	渡邊調君
農業委員会 事務局 会長	小野寺光廣君	教育委員長	佐藤孝君
教育長	後松順之助君	学務課長	辻一志君
社会教育課長	泉谷隆雄君	幼児教育課長	草薙正子君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	深澤克太郎	庶務班 兼議事班 班長	鈴木邦子
主査	佐々木直樹		

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

6番中村利昭君から欠席の届出があります。

定刻並びに出席議員が定足数に達していますので、本会議を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第29号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第29号 平成22年度美郷町一般会計予算を議題といたします。

本日は、一般会計の全体質疑を行います。

一般会計の質疑は、歳入歳出予算とも款ごとに行います。

22年度の予算は、各常任委員会への付託を予定しておりますので、所属の委員会以外の質問としてください。

初めに、歳入予算1款町税の質疑を行います。質疑ありませんか。

4番武藤 威君。

○4番（武藤 威君） 11ページのたばこ税とか入湯税がそれぞれ年ごとに減少しているということですが、その理由を説明願います。

○議長（高橋 猛君） 税務課長。

○税務課長（小原隆昇君） 年ごとに減少していることについてですが、入湯税につきましては申告納税でございますので、税金の減少につきましては、各施設に来られるお客様が減少しているというのが原因と考えられます。それからたばこ税につきましては、ご承知のとおり、健康問題、それから増税の問題等々ありまして減少を続けているというふうに考えております。

○議長（高橋 猛君） 武藤 威君。

○4番（武藤 威君） 入湯税の方ですが、理由はわかりませんか。

○議長（高橋 猛君） 税務課長。

○税務課長（小原隆昇君） あくまでも施設からの申告でございますので、こちらでは人数だけし

か承知をしてございません。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで1款町税の質疑を終わります。

次に、2款地方譲与税の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで2款地方譲与税の質疑を終わります。

次に、3款利子割交付金から4款、5款、6款、7款、8款地方特例交付金までの質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで3款利子割交付金から、8款地方特例交付金までの質疑を終わります。

次に、9款地方交付税、10款交通安全対策特別交付金の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで9款地方交付税、10款交通安全対策特別交付金の質疑を終わります。

次に、11款分担金及び負担金の質疑を行います。質疑ありませんか。

4番武藤 威君。

○4番（武藤 威君） 21ページの負担金ですけれども、老人養護施設の現在の入所者、何人ぐらい利用しているものか。大体1人当たりの負担金は幾らぐらいになるか、そのあたりもう少し。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（右谷康一君） 出入りはございますけれども、15名。金額は27万円だと記憶してございます。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで11款分担金及び負担金の質疑を終わります。

次に、12款使用料及び手数料の質疑を行います。質疑ありませんか。

4番武藤 威君。

○4番（武藤 威君） 22ページの、聞き漏らしだったかもしれませんが、幼稚園の使用料というものはどういう意味ですか、どういうことですか。

○議長（高橋 猛君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（草薙正子君） 幼稚園授業料のことです。

○議長（高橋 猛君） 武藤 威君。

○4番（武藤 威君） 授業料のことを使用料というんですか。はい、わかりました。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで12款使用料及び手数料の質疑を終わります。

次に、13款国庫支出金の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで13款国庫支出金の質疑を終わります。

次に、14款県支出金の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで14款県支出金の質疑を終わります。

次に、15款財産収入、16款寄附金の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで15款財産収入、16款寄附金の質疑を終わります。

次に、17款繰入金、18款繰越金の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで17款繰入金、18款繰越金の質疑を終わります。

次に、19款諸収入、20款町債の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで歳入予算の質疑漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これで一般会計歳入予算の質疑を終わります。

続いて、歳出予算の質疑に入ります。

1款議会費の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) これで1款議会費の質疑を終わります。

次に、2款総務費の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) これで2款総務費の質疑を終わります。

次に、3款民生費の質疑を行います。質疑ありませんか。

4番武藤 威君。

○4番(武藤 威君) 50ページの、委託料の中の緊急情報キット作成委託料という、これは急を要すると、たしか説明のときに言いましたけれども、どういうものなのか、対象者は何と、そこあたりちょっと詳しくお願いします。

○議長(高橋 猛君) 福祉保健課長。

○福祉保健課長(右谷康一君) 緊急情報キット作成委託料でございますけれども、高齢者だとかひとり暮らしの高齢者、もしくは障害者、そういう要援護者世帯1,100世帯を想定してございます。一番イメージを持っていただけるのは、救急搬送、救急車を呼びました、その際、その方の病院への通院歴でありますとか、病歴でありますとか、緊急の連絡先等々を記入したキットをその家庭におさめておきまして、それを救急搬送時に一緒に持って行って、適切・迅速な処置なり対応をしていただくと。もちろん、災害時にもその効果は十分発揮されるものと認識しております。

○議長(高橋 猛君) よろしいですか。武藤 威君。

○4番(武藤 威君) 53ページの19節の、一番下ですけれども、小規模介護施設等緊急整備事業なんですけれども、新設するものに補助をするというような形ですけれども、大体何団体かと。

それから次のページですけれども、これとは直接関係ないと思いますけれども、成年後見人利用支援事業扶助とありますけれども、今、こういう問題も起きようとしているのだが、ひとり親でどこかに入りたいと、施設等を利用したいけれども、保証人がいないと。息子も娘もいないということで、そういう場合、町としてはどういう対応、そういう例があったら教えてもらいたいし、もし出てきたら、町としてはどういう対応をしてくれるかなと、していくべきかなと、そこあたり考えておりましたらお知らせ願います。

○議長(高橋 猛君) 福祉保健課長。

○福祉保健課長(右谷康一君) 最初の質問であります小規模介護施設の話でございますけれども、これにつきましては1施設でございます。

それから、次の成年後見人制度でございますけれども、これにつきましては、必ずそこに至る場合には、民生委員さん、もしくは各種の相談を通じて私の方に情報が上がってきますので、その都度随時対応してまいりたいとは考えてございます。今まで例があったとは聞いてございません。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。ほかに。

9番泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 2項6目子育て支援費で伺います。

1つは、病児・病後児保育ですけれども、この内容を具体的にお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（草薙正子君） 病気をしているけれども、入院するまででない子ども、それから、病気回復期にあるけれども、保育所、集団生活にはちょっとなじまないといった病気の子どもを対象に、今現在、大仙の吉村クリニックでそういう子どもをあずかる病児・病後児保育を実施しております。そこを利用しますと、利用料が2,000円かかりますけれども、その半額を助成するものでございます。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） もう1つですが、学童保育についてですけれども、以前の一般質問に対して、町長が対象年齢の拡大などを優先する順位としてお話ししていただきましたけれども、これは具体的に新年度予算に反映されているのか。どのようにやっているのか。

○議長（高橋 猛君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（草薙正子君） 今は、千畑、六郷は専用施設で、それから仙南は金沢西根コミュニティセンターで実施しておりますが、専用施設は施設の広さから40人が限度と考えております。ですから、対象者を広げるとしますと実施場所等も検討しなければいけません。それで、4年生も対象にしてほしいという要望がありましたので、4月から、40人に満たない、人数に余裕がある施設に関しましては4年生も受け入れたいと考えております。新しい実施場所を定めるまでの当分の間、そういった対応をしていきたいと思っております。予算は、指導員などは今のままです。なので予算計上はありません。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。15番熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） 55ページの3款2項3目、これも手当費に関連して伺います。

ことしからこの手当が月額子ども1人につき1万3,000円支給されるということで、きのうの予

算補正にも事務費等計上されておりまして、質疑等もありましたけれども、支給されることによってこれまでいろいろな年齢に対する補助等が、去年の場合ころころとありましたが、まずそういった年齢別の補助がどうなるのかということと、それから、このことによって今まで、きのうもお尋ねしましたけれども、第三子の保育料の県の補助がまだ続けられるようだという事でありまして、そういういろいろな、子ども手当を支給することによって、ことしからこれはないよというような、大きな事業の変更等はあるのかということについて伺います。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（右谷康一君） 子ども手当に関して言いますと、子ども手当が出たことによってなくなりましたというのは、まさに児童手当かと思えます。ただ、内容的には、児童手当は3歳を超えますと5,000円という額になりますし、3歳児以降についても1万円と、額的には子ども手当よりも下回る額となりますので、この部分だけに関して言えば手厚い制度になるのかなと考えてございます。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。ほかに。

13番深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 51ページの19節の中にある高校生を持つ親の会への補助金について質問いたします。

この会の概要と活動内容、そして、予算に関する説明書の中に、仙南地区という限定がございますけれども、このところを説明していただきたいと思えます。

○議長（高橋 猛君） 社会教育課長。

○社会教育課長（泉谷隆雄君） ただいまのご質問に対してお答えしたいと思います。

これは、合併前の旧仙南地区時代から助成されておりましたもので、その会も合併前からございました。

事業の内容といたしましては、高校の先生を囲む会とか、それから各種後援研修会、それから高校生の現状等についていろいろお話し合ったりしております。それから、卒業時には記念品等を配付するというようなことで、青少年の健全育成、そういったことから実施されてきているものと思えます。合併後も引き続き助成しているところでございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 今のお答えでいいとすれば、それでいいですけども、親の会というのはほかにもたくさんあると思えます。地域にもありますし、高校生だけに補助する基準といいま

すか、それから、合併前からあったとしてもこれをどういうふうに変展させていくために補助しているのか。ほかの六郷、千畑地区にも高校生を持つ親がいるわけですので、そこら辺のところ、情報を町内一体に共有しているものなのかどうか。既得権だけでやっているのではないかと思いますけれども、そこら辺の、何ていうか、変展のさせ方というか、知らせ方というか、そこら辺の努力、今、やり方はどういうふうにして行っていますか。

○議長（高橋 猛君） 社会教育課長。

○社会教育課長（泉谷隆雄君） 現時点では、他地区に関しての具体的なそういった組織をつくっていくという考え、そういうことは具体的には行動しておりませんが、ただ、先ほど申し上げましたとおり、高校生、青少年の健全育成という観点からしますと、非常に意義のある組織、会だと思っておりますので。具体的なことはありませんけれども、やがて六郷や千畑にもそういった仙南地区のような形のものをつくっていききたいという考えがございます。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） この地区は行政が主導してつくった団体ではなくて、地域の方々がよりよい高校生の育成環境を確保したいというふうな思いでつくった団体で、ほかの地区にはないということで、仙南地区にある団体が活動することに支援がほしいということで、内容を精査したところ、その意義があるということで補助していることですので、今、担当課長が千畑、あるいは六郷の方につくっていききたいというような話がありましたが、行政としてはつくっていききたいという話ではなくて、自然発生的に地域の方々がこういった活動をしたんだということがあれば支援はしてまいります。

○議長（高橋 猛君） 深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 私もこういう会があるのをこの立場になって初めてわかったんでありますけれども、こういうことを、活動をするためには町にも支援しますよというような、意思表示みたいなものをもっと積極的にあってもよいのではないかと思いますけれども。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） 各種団体に対する支援については、この教育、あるいは防犯、望ましい育成のみならず、産業振興の部分でもありますので、一律、分野を問わずそういった姿勢を示すのであれば、それは議員のおっしゃることもわかりますが、ここの分野についてのみお知らせするというのは、町としてはほかの分野との差を設けることとなりますので、全般的に支援については、町は行政趣旨にのっとるものであれば、補助金要望があれば内容を精査して支援策を講じた

り、あるいは自発的な活動にゆだねたりというふうな判断になりますので、この団体、あるいはこの機能について支援を講じますよというふうな、特段の周知というのは現段階では考えていません。

○議長（高橋 猛君） ほかに。2番熊谷良夫君。

○2番（熊谷良夫君） 今の質問に対してですけれども、私、理解しているところでは、これは後三年地区の親の会だと思います。昔は各地区にそれぞれ高校生を持つ親の会というものがあったはずですが、自然消滅した形で唯一残っているところが、この後三年駅から子どもたちが横手、あるいは大曲、秋田に行くので、ぜひ非行防止も兼ねてやっているということで、唯一残っている団体がこの会だと思いますので、私としては非常によい会ではないかと理解しておりますけれども、そこら辺、社会教育課ではどのように理解しているでしょう。

○議長（高橋 猛君） 社会教育課長。

○社会教育課長（泉谷隆雄君） ちょっと先行した形で私答えてしまいましたけれども、私としては、町長が先ほど申し上げましたとおり、そういう気運が高まってきて、実際そういった会が組織された場合は、町長お話し申し上げましたとおり、支援していくものだと思っております。以上です。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで3款民生費の質疑を終わります。

次に、4款衛生費の質疑を行ないます。質疑ありませんか。

13番深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 衛生費のところの予防費、13款でありますけれども、がん対策についてであります。

秋田は全国1位のがん死亡率ということで、汚名を返上するために一生懸命検診等で対策をとっているわけですが、それはそれで非常に、やはり必要なことでもあります。しかし、また一方、ちょっと見方を変えますと、早期に発見することだけに力を傾注していると。一番いいのは、言葉のとおり予防する、かからないことが一番いいわけでありますので、今、各自治体で取り組みが開始されていますけれども、子宮頸がんのワクチン接種とかいろいろそういう対策が始まっております。

今回、私は、予防という、がんにかからないといえますか、そういう立場から、再発を防ぐと

というような観点で、その取り組みをもうちょっと行政として取り組んでいくべきではないのかなと思ってございます。早期発見によっていろいろ処置した後に、中には再発防止のため放射線治療やら、抗がん剤治療、長い人でも数年高額な医療を負担して不安な毎日を送っているわけですが、とりわけ、行政の方からも高額医療というような形で負担の多い方にはそれなりに支援はしておりますけれども、中にはやはり収入と負担の差で非常に家族の中でも窮屈な思いをしながらその治療に、副作用に耐えているというような方もたくさんおりますので、いろいろケース・バイ・ケースで、これは一概にどうのこうのとは言えないわけですが、そこら辺の発見のみならず、発生を防止すると、予防するという形での取り組みを検討できないものかお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（右谷康一君） 1点目の、発生を防止する、そういう事業的なものがあるのもいいのではないかと、それにつきましてはワクチン等、いろんな手だてがございまして、それは保障なり、その薬のありようなりを見ながらこれから検討をなされていくことだと認識しております。

それから、再発防止ですと、再発防止にもっと力を入れたらというお話でした。県の方では、「コール・リコール運動」といまして、精検に行きましたか、行きませんでしたかということをお話を全県的にやりましょうという話になっておるようでございます。町におきましては、電話等でその旨の作業は実際行っております。ただ、いかんせん、胃がんにしても大腸がん、子宮がん、乳がん、まず一般的ながんといいますが、耳なれたがんなわけですが、これの精検の受診率というのが大体6割から、高くて乳がんの8割です。お医者さんに行って精密検査してくださいという人たちの受診率です。まさにここが、私たちがもう少し率先してやれるところ、やらなければならないところと認識してございます。

それから、発見、なかなかつらい思いをしながら長い治療をしている方もいるでしょうねというお話でした。いずれ、国保におきましては貸付制度もございまして、そういう制度を利用しながら、まずは治療に専念していただきたいなとは思ってございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 前向きな返答をいただいたわけですが、また一方、メンタルヘルスというような方向から見ても、これは非常にその方の一助となると思っておりますので、ぜひ今後検討をお願いしたいものだと思っております。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、5款労働費の質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番中村美智男君。

○1 番（中村美智男君） 5款2項の中の雇用対策費の中なんですけれども、町にも雇用の場の確保として臨時職員採用ということで、2月の広報誌にも臨時職員採用の公募がありました。当然、安定所を通じた中の申請ということでもありますけれども、この中で、例えば今まで雇用された方が、また再度申請するという方も多分あるかと思いますが、その中で新規に採用する方と、延長採用という方の割合、もしわかればお知らせ願いたいと思います。これはかなりの多額の款にわたっておりますが、この答弁だけか代表してお願いします。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） 再雇用の率につきましては、現在募集中でございますので、まだ把握してございません。ただ、町としましては、ハローワーク等々を通じての募集ということで、その際には人物本位に、その人物を見ながら、再雇用等々についてもできるだけ新規雇用をということで各課には通達をしているところです。

○議長（高橋 猛君） 中村美智男君。

○1 番（中村美智男君） 今の答弁では、新規雇用を優先するような答弁がありましたけれども、この内容的には、次の雇用先がまず見つかるまでの臨時雇用という形になっているようだけれども、実際、例えば11カ月間臨時雇用で仕事した場合に、また申請しますと、やはり仕事になれている方で延長雇用というような形が結構あるように聞いていますが、今、非常に雇用情勢が厳しい中で、11カ月間でも採用していただきたいという方が結構おるようですので、できるだけ延長雇用でなくて新規雇用を、11カ月間でも結構ですので、その形で雇用の対応を進めていただきたいと思っておりますが、その点よろしくをお願いします。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） 基本的に、資格が必要な業種についてはその資格が第一になるわけでございます。それから、業務の内容によっては人物等々、それから技術等々も見なければいけない点もございます。それ以外のところについてはできるだけ新規雇用に努めるようにというように対応しているところでございますので、どうかご理解をいただきたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 中村美智男君。

○1番（中村美智男君） 4目の13節の委託料について質問したいと思いますけれども、特産品開発委託料ということになっていきますけれども、これは日本酒の副産物の酒かすを利用した特産品開発、リキュールをつくるかとかというような内容のようですけれども、金額的に1,000万円も超えているような中身ですけれども、これはどのような今後の進め方になっていきますか。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（小林宏和君） お答えいたします。

この事業は、町の地域資源である水をテーマにした雇用開発でございます。今回、酒造会社がその辺に取り組んでいただきまして、去年は2名の雇用が発生しております。去年に引き続き今年度はもう1人ということで、22年は3名の社員が雇用されるというお話を聞いております。

今回、国の補助におきましては、地域の企業が雇用を発生させる場合は100%の国の補助が得られるということで、それが補助期間が終わってもそのまま継続雇用をしていただくというのが条件になってございます。それに対して、町では特産開発事業ということで、その補助金を支出するものであります。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 中村美智男君。

○1番（中村美智男君） 今の雇用の中身的にはわかりましたけれども、この特産開発の、例えば酒かすを活用した何かと、あとはリキュールとかというような形の、計画はあるわけですから、その計画内容をちょっと。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（小林宏和君） 今、新しく創出された方々も一緒になって研究開発しております。そのレシピですとか、それを町の方へ報告していただくことになります。町の方ではそれを地販地消推進会議ですとか、いろいろ公の場で共有しながら、また、それに組みたい企業さんがあれば、いろいろ紹介して町の活性化につなげたいということの事業となっております。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで5款労働費の質疑を終わります。

次に、6款農林水産業費の質疑を行います。質疑ありませんか。

15番熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） 68ページの6款1項3目農業振興費、19節の水田農業激変緩和対策事業補助金に関連して伺います。

この関連につきまして、私ども議員にもこの激変緩和策の提示がございまして、それを利用して、今、集落等で話し合いを進めておるところでございまして、大変よかったなというふうに感じておるわけでございますけれども、生産調整のとらえ方について伺います。

秋田県は特に大潟村を抱えておりまして、赤松農林水産大臣の発言等もありまして、この関係につきまして非常に県内農家の戸惑いは大きかったわけで、まだ何か気持ちがあはつきりしないというような感じもあるわけですが、それはそれとして、これは町の施策としてこれまでと、表現といいますか、政策が変わったという説明でありますけれども、生産調整についてどのようにとらえておるのか。ということは、町の施策としてやっていくのかと、その指導指針についてまず伺います。できればこの点については町長にお伺いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） 生産調整については、今般の戸別所得補償も生産調整を実施することによって生ずるその実効を期しての取り組みですので、町としては、戸別所得補償に参加することを推進しているわけですので、生産調整についてはできるだけそれに参加してもらうように推進するというところで、従前と同じ考え方です。

○議長（高橋 猛君） 熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） 転作の確認事務等、やり方は若干変わるのかもしれませんが、ことしから取り入れられます戸別所得補償の条件で、それが最優先されるということになるかどうかと思いますけれども、そのことについて農政課長に伺います。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

転作の確認事務、それから戸別所得補償、それらに対する取り扱いというふうにとらえてよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）転作の確認につきましては、これまでと何ら変わらないと考えてございます。ただ、戸別所得補償制度が導入される関係上、水稻の作付の確認、これらが新たに必要となってきますので、これらの部分で共済組合なり、各農業団体と一緒にのさらなる確認の精査が求められると思います。

また、戸別所得補償制度ですが、これは新たな制度ですが、これに加入することが今の新しい制度の補助金の交付基準ということでございますので、これらの制度の周知と、そ

れからその詳細について、まだ要綱等が出てございませんので、これらが出た段階で農家へのさらなる説明、それらを実施しながら農業団体が一体になって推進してまいりたいと考えております。

○議長（高橋 猛君） 熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） そのことは事業が実際に実施されてみて動き始めるし、また、農家の意識もだんだん変わるのかなというふうに思っておりますけれども、私どものこれまでの報道等のとらえ方でいきますと、戸別所得補償に加入するかしないかで、転作のするかしないかは、何と言いますか、道徳的と言いますか、倫理的と言いますか、かなり重しが軽くなったような気がしているわけですが、その辺はやはり国の政策が変わったということで、そういうふうに理解していくのかなという気もしますが、その辺のことにつきましては、野放しで選択させるのか、それともやはり従来どおり町の政策として、町の面積と言いますか、転作を実施してくださいというように指導していくのか、その辺について伺います。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

米の戸別所得補償制度への加入、これらと合わせまして転作への取り組み、これにつきましては、原則的に、国が今、示しておりますところの食料の自給率の向上、それと合わせまして米価の安定のための需給調整、それらを総括する上での加入が求められております。強制力そのものはございませんけれども、全体の実効力を高める上でのそれぞれの加入、これらが今後の大きなポイントになってくるものと思われまますので、先ほどお話ししたように、やはり新しい米戸別所得補償制度への加入、これらについてはこれまでと同様、各農業団体と一体になって今まで以上に各農家に啓蒙とお願いしてまいりたいと思っております。

○議長（高橋 猛君） 別の件ですか。（「別です」の声あり）熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） すみません。同じ節の、果樹生産組合振興費補助金がありますけれども、これは千畑町時代から続けられた補助で、これはこれでその内容があるので、項目についてはどうということはございませんけれども、大変リンゴの消費が減退しておりまして、大生産地である青森県、あるいは県内でも隣のふるさと管内でも販売に大変苦慮しているというような情報もあるわけですが、その辺の、町内もリンゴと言いますか、果樹生産農家があるわけですが、そういうリンゴの消費減退を踏まえて指導をどのようにしていくのかについて伺います。

それと、4目の美郷ブランド確立事業の冬期農業の推進ということですのでけれども、具体的にどういう品目、あるいは町としてどういう指導方針で臨むのかということについてお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） 1つ目の果樹生産の件についてお答えいたします。

リンゴ、果樹そのものにつきましては、議員ご指摘のとおり、現在、需要、それらが冷え込んでございます。美郷町内を見ましてもやはり果樹、これらを離農する、やめるという方々もふえてございます。指導につきましては、町が指導するのではなくて県の指導機関なり、それから農業団体の方で、今、果樹専門の指導員、それらもございますので、指導につきましてはそちらの方で技術的な指導をお願いしております。また、総合的な振興の面といたしまして、22年度予算にもありますとおり、その地域で頑張っておられる果樹の団体、それらに対しましてさまざまな研修会ですとか、それから技術講習、そしてその生産がさらに伸びますよう、いろいろな研修に対しましての助成金、それらを計上して支援してございます。

それから、2つ目の冬期農業の指導の件でございますけれども、これにつきましては、今までは冬期間の出荷というものにつきましては施設園芸、それらのものと、それから露地のものが幾らかございましたけれども、今回の予算計上につきましては、冬期間におきましての農産加工品、それからブランド品目の、19品目設置してございますけれども、それ以外の品目につきましても、冬期間の11月から3月までの出荷分、これらにつきまして出荷額に応じまして助成したいというふうに考えてございます。それらの周知につきましては、この後農家への説明会ですとか、そういう中で詳しく説明してまいりたいと思っております。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

16番飛澤龍右エ門君。

○16番（飛澤龍右エ門君） ちょっと勉強不足でお聞きしますけれども、今の熊谷議員に関連しますけれども、農業振興費でございますけれども、この水田農業激変緩和対策事業費補助金でございますけれども、これは、いずれ国からも県からも激変緩和に対して補助金が出てきていると思いますけれども、再度、町でこの補助金を出すということになりますけれども、実は早めに水田対策協議会の方から、ことしの交付金についていろいろ説明をもらいましたけれども、その中で、大豆に関して今回いろいろ、要するに、昨年度までつくっておりました産地確立交付金という形で、これを昨年の金額を下回らないというような形で町でも助成するというようになってお

りますけれども、私の考えで勉強不足のところがありますけれども、いずれ、今回、加工米をつくることによって国からの2万円、そしておばこ農協では加工米をまず8,500円で買い取りますというような、事前にそういう通達が出ております。そういういろいろ前回資料をもらった中では、大豆が40ヘクタールほどしか減らないだろうという中身で資料をもらいましたけれども、ほかの六郷支店によりますと、20町歩以上は多分加工米に移るのではないかという話をちょっと耳にしましたけれども、そうしますと、仙南、千畑もあの計画よりももっとふえるのではないかなと私個人には思っておるところでございます。そうしたときに、もし国、県からの激減緩和が仮に間に合ったとすれば、町で出しているこの激減緩和対策の補助金はどのような形になるものか。そして、この激減緩和の補助金は水田協議会の方へ交付になるものなのか、そこら辺ひとつよろしくをお願いします。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

大豆の算定でございますけれども、これにつきましては、2月26日に開催いたしました水田協議会、またその前に開催いたしました幹事会、それらの中で各農業団体の方から、その段階の時点での大豆の面積、それから加工米の栽培面積、それらに対する部分の精査をお願いしてございます。あくまでも各営農センターなり、各集荷団体さんのその時点での把握している状況、それらで判断したものでございまして、それが今回の面積の算定の根拠になってございます。

また、それらの金額に対する国の補助金ですけれども、これらにつきましては前年度の価格を上回らない、それが原則になってございます。ですから、最大限で前年度と同額、それ以下が出てきた場合、それに対して町の22年度の予算が使われるということになります。ですから、町の補助金につきましては、水田協にいくのではございませんで、直接農家の方に入ることになります。ですから、現段階では、あくまでもこの後の農家の野帳の取りまとめ、それによりまして大豆の面積の上限によりましては、逆に交付単価が、金額が少なくなるというようなこともございましょうし、議員ご指摘のとおり、逆に大豆が減りまして、町の当初予算、これらが余裕が出てくるという事態も想定されますけれども、現時点での、把握できる範囲での精査の上での予算計上でございます。どうかご理解をお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。飛澤龍右エ門君。

○16番（飛澤龍右エ門君） 今、課長から説明をもらいましたけれども、そうすれば、町の激減緩和対策という補助金は、まず国・県の部分で賄えるものであれば不用額となるということでご

ございますか。私は、もしできれば、今までずっと頑張って大豆等を作付してきた農家に対しては町なりの、補助金というと変ですけれども、上乘せをしてもいいのではないかなど。激変緩和がただ単純に、名前だけひとり歩きするようなことのないようにお願いしたいんですけれども。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） お答えいたします。

国・県の補助金につきましては、現時点で、先ほど申しましたように、一定の価格の設定、それらの上での支出をすることになりますので、それらの部分で、もし面積の相違が出てきた場合、町の補助金につきまして新たな部分の支出ということは考えてございません。あくまでも今回の件につきましては、21年度の産地確立交付金、これらの単価と比較いたしまして大幅に激減になるということが想定されましたので、それに対する緊急の対応策といたしまして、町の農業振興を考える上で設置した予算でございますのでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 審議途中でありますので、ここで11時10分まで休憩します。

（午前11時01分）

（午前11時10分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6款農業水産費の質疑については終わります。

ここで、先ほど4番武藤議員より質問がありました答弁に対して、福祉保健課長より、誤りがあったそうでありますので、再答弁を求めます。

○福祉保健課長（右谷康一君） 申しわけありませんでした。

11款1項1目1節の高齢者福祉費負担金でございます。私、1人当たりどれぐらいかかりますかという質問に対しまして「27万円ほど」と回答いたしました。「17万円」の誤りでございました。おわびして訂正させていただきます。すみませんでした。

○議長（高橋 猛君） それでは審議に入ります。

次に、7款商工費の質疑を行います。質疑ありませんか。

1番中村美智男君。

○1番（中村美智男君） 予算とは関係ないんですけれども、3目の観光費の中で、白ラベンダー

の名称応募、2月10日で締め切りにしているわけですがけれども、まだこの名前の決定はされていないんですか。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（小林宏和君） 3月の中旬に委員を委嘱いたしまして選考する予定となっております。

○福祉保健課長（右谷康一君） 中村美智男君。

○1番（中村美智男君） もう1回。応募数はどれくらいあったものでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（小林宏和君） 応募した方々ですが83名となっております。うち、美郷町が63名となっております。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで7款商工費の質疑を終わります。

次に、8款土木費の質疑を行います。質疑ありませんか。

9番 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 6項住宅費の1目住宅管理費ですがけれども、耐震診断、耐震化改修費のことですが、耐震診断をする場合には、大体費用はどれぐらいかかるのでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） 木造住宅の場合は1戸当たり約5万円ということでございます。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） これは、そうすれば診断の補助と、そしてさらに改修の補助と合わせてということでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） 診断結果に基づきまして改修するわけですがけれども、改修補助はそのほかにということでございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに。泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） この耐震診断住宅への、このものは、これでまず否定するものではなく大変よいものだと思いますが。

町長に伺います。この間、住宅リフォーム助成制度が県で行われまして、そして各市町村、こ

れまで独自の補助をすると、あるいは県の補助に上乘せをするなど、大変各市町村で助成をする自治体が半数以上とこれまでなってきたようです。一般質問の町長の答弁がありましたけれども、経済、このような不景気なときですので、地元で経済効果が波及するような、大変実績のあるものですので、ぜひこれを検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） 県の住宅リフォームの制度が全県を対象に実施されますので、もちろん美郷町の世帯も対象になります。その中には、耐震補強も含めてさまざまな工種があるようですが、町としては、県の住宅リフォームの耐震部分について上乘せするという観点で、町の単独事業は県の住宅リフォームの補助金とは別に交付しますので、2階だてという形にとらえられるだろうと思います。また、太陽光の発電システムの導入も同様でございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） ぜひ耐震だけではなく、また太陽光だけではなくて、広くいろいろな人たちが利用できるような制度にさせていただくよう求めるものです。答弁はいいです。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。4番武藤 威君。

○4番（武藤 威君） 4項3目の、82ページの15節ですけれども、この間チリの地震津波ということで、いろいろ防災を初めて町で大きくいたしましたけれども、確かに声質もいいし、響きもよかったですけれども、まだできていないからだからかもしれませんけれども、上畑屋地区から内村あたりから、あちこちから、全然何しゃべっているのか、もごもごって言ってわからないというような声がありました。これは完全にできればわかることだと期待はしていますし、そうだと思いますけれども、これからも何が起きるかわからないですから、例えば女性に変えてみたり、いろいろしゃべり方をしてみたりして、もうちょっと試験も必要ではないかなと思っています。その辺どうでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 住民生活課長。

○住民生活課長（高橋 潔君） ただいまの質問にお答えします。

21年度は54基子局を設置しております。まだ工事中でございまして、試験放送調整段階でございました。ただ、先般地震が発生しましてJアラートが作動いたしました。まだ調整段階でございましたので、一部地域において聞こえにくいという点があったかもしませんけれども、今盛んに作業を進めておるといふ段階でございます。今月中には調整を終える予定でございます。それから、22年度においても新規に立てていきますので、順次全町に子局が整備されれば、全域

にわたって明確に聞こえるような態勢になろうかと考えてございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

16番飛澤龍右エ門君。

○16番（飛澤龍右エ門君） 先ほど住宅費のところ、泉 美和子議員も質問しておりましたけれども、町長もちょっと答えましたけれども、太陽光発電でございますけれども、今回初めて出てきたと思いますけれども、今、国、県なりが温暖化ということで積極的に進めておりますけれども、これは町としては単年度か、それとも継続し得るものか、そこをお伺いします。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） この太陽光発電システムにつきましては、やはり二酸化炭素の削減など環境にやさしい事業でございますので、22年度は実施します。それ以降につきましては、状況を見ながら検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） 後期基本計画に、この太陽光については環境にやさしいまちづくりということもあって載せていますので、複数年度で考えております。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで8款土木費の質疑を終わります。

次に、9款消防費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで9款消防費の質疑を終わります。

次に、10款教育費の質疑を行います。質疑ありませんか。

9番泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 1項3目教育助成費ですけれども、扶助費、就学援助のことですが、これも以前、町長が基準の緩和を述べられておりましたけれども、こういう厳しい経済情勢のもとですので、こういう制度を充実させていくべきだと思っておりますが、新年度予算ではどのように反映されているのでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 学務課長。

○学務課長（辻 一志君） ただいまの泉議員のご質問にお答えいたします。

従来、就学援助の所得基準でございますけれども、生活保護基準の1.2倍という倍率を設けて基

準を設けておりましたけれども、本年1月から1.3倍に引き上げたところでございます。現下の厳しい経済状況のもとでは、1.3倍に引き上げるのが適当であるということで1.3倍に引き上げております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 対象は大体どれぐらいを見ているのでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 学務課長。

○学務課長（辻 一志君） 1.3倍に引き上げたことによってどれほどふえるかというのは、前年度の所得基準によりますのですぐには出てまいりませんが、予算上では、小学生で89名、中学生で62名をまず予算として計上させていただいております。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 社会教育費の5項1目、自衛隊音楽コンサートのことですが、この間、自衛隊の音楽コンサートずっと長くやってこられておりますけれども、この自衛隊の音楽隊の音楽性とか、そういうものを否定するものでは決してありません。大変すぐれて、町民の皆さんも大変参加されているようでありまして、よりレベルの高い、すぐれた芸術性に触れる機会を提供するということでしたので、自衛隊だけではなくいろいろな音楽、コンサートなどを企画されてはいかがかと思うんですが、その点、どうでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 社会教育課長。

○社会教育課長（泉谷隆雄君） ただいまの質問に対してお答えいたします。

いろいろな分野の芸術作品を鑑賞するということでもありますけれども、まず自衛隊音楽隊につきましては、非常に経費が安くて、しかも内容が非常に充実しておりますので、そういった観点から継続的に実施しているところであります。ほかのそうした芸術の鑑賞に関しましては、前に答弁があったかと思いますが、5周年記念とか10周年記念とか、そうした何か記念事業がある際に開催したらどうかというふうに考えております。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。15番熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） 99ページの6項1目保健体育総務費の19節スポーツ少年団補助金について伺います。それから、日独スポーツ少年団交流事業補助金、これはこの前8名、8月上旬というふうに伺いましたけれども、この内容をわかりやすく、もうちょっと具体的にお願いしたいわけですが。

最初のスポーツ少年団補助金についてですが、美郷町内のスポーツ少年団の活躍が全県

的にも大変目覚しく、非常に町の名声を高めてくれて頑張ってくれているなという感じでありませう。一方、実際に団の活動そのものが保護者主体で行わざるを得なくて、非常にその負担も高まっております、非常に苦慮しながら頑張っておるという内容でございますけれども、できれば補助といいますか、援助の項目をふやしていただきたい観点で質問するわけですが、スポーツ少年団の補助金の主な内容、どのあたりまで助成しているのかということ、この2点について伺います。

○議長（高橋 猛君） 社会教育課長。

○社会教育課長（泉谷隆雄君） お答えいたします。

初めに、スポーツ少年団の関係でございますけれども、補助金につきましては予算書に記載のとおりでございますけれども、いわゆる美郷町スポーツ少年団の団に対する補助金が204万9,000円だったかと思っておりますけれども、その他といたしまして、全県、東北大会、全国大会等の派遣費が81万円でございます。あと、スポーツ指導者の協議会費が5万円と。そのほかバスの借上げが12万円ということで300万円台の額になっておりますけれども。スポーツ少年団の200万円の団に対する補助でありますけれども、これは県への、全国への団への登録の費用がありますので、これらを全額賄えるような形で補助しておりますので、この団に対する町の補助金の額といたしましては非常に、他の市町村に比べまして美郷町は決して見劣りはしないというようなことで、よそに比べますと手厚い状況ですので、引き続き現状を維持していきたいというふうに考えております。

それから、日独スポーツ少年団の交流でありますけれども、これはことしで第35回目というようなことで、日本とドイツが協定を結んで交流している事業でございます。ただ、スポーツ少年団という名前になっておりますけれども、実際ドイツから来られるメンバーは17歳から22歳ぐらいの方で、ドイツのスポーツクラブで団員として活躍されている方々でございます。同時交流ということですので、日本からもドイツに毎年行っております。大体120人、130人規模で同時に交流するということで、秋田県に22年度に8名来られるというようなことで、これは秋田県の各市町村でこれまで毎年のように受け入れをしてきております。今回、美郷町が今まで受け入れした事例がないというようなことで、美郷町で受け入れをしていただきたいということで、初めて約8名を受け入れるものでございます。

内容といたしましては詳細にまだ決まっておりますけれども、若干予算説明のときも申し上げましたけれども、町内をいろいろ見ていただくこと、それから町民の方々ともそういった状況

の中で交流していただくこと。それから、せっかくの機会ですので美郷町の子どもたち、スポーツ少年団の方々からも交流をしていただくと。あと、民泊を考えておりますし、それから一番のメインは同じ年代の高校生とのディスカッション、そういったものが主な内容でございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで10款教育費の質疑を終わります。

次に、11款災害復旧費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、11款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費までの質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ここで歳出予算の質疑漏れありませんか。

7番吉野 久君。

○7番（吉野 久君） 1点だけ質問いたします。

新年度から学校統廃合のさきがけとして、旧六郷小学校と旧六郷東根小学校が統合するわけです。子どもたちは新しい形で新年度を迎え、学校生活やスポ少活動に励むわけですが、1点だけ心配するのが、美郷町の子どもたちは大丈夫だと思いますが、先ごろ愛子様のような報道もございまして。統合することによって、心を痛めるような子どもが出ないようにまず努めていただきたいし、また、もし万が一そういう子どもが出たときには万全の態勢でケアしていただきたいと思っております。このことにつきまして、現場の先生方にはどのような指導をしていくのか、それをお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 教育長。

○教育長（後松順之助君） 環境が変わりますと、農業問題も同じであります。もちろん激変を緩和せざるを得ないのであります。人的には、激変緩和加配を今、県教委に対して強烈に申し込み、ほぼそれを手中にいたしているところであります。人的にはそうしてプラス1の加配をいただいて、子どもたちの激変にどうやら緩衝剤にしたいということが第1点であります。

それからもう1点の、いわゆる不登校児童の増加ということでもありますけれども、これはひとえに学校環境の変化にどう対応していくかということだろうと思っておりますので、PTA等で重々

に、学校が新しくなることの意義をお互いに確認し合いながら、明るい方向へ導いていくことが得策かと存じます。

○議長（高橋 猛君） 吉野 久君。

○7番（吉野 久君） スポ少活動に関しましては、三位一体で支援していく活動だと理解しておりますが、子どもたちより心配するのが親の構成というか、役割です。新しい体制の中で、親がやはり新しい気持ちで一致団結して子どもたちの活動を支援していただきたいなどは考えておりますが、それが、なかなかスポーツに関連いたしますと難しい場合もございます。その点につきましてどうお考えなのかをお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 教育長。

○教育長（後松順之助君） これは、先ほどの熊谷隆一議員とのご質問とも若干関連が出てまいりますけれども、現在、ご存じのように、旧大曲仙北では、学校と社会教育に一線を画してもう20年が経過しております。ただし、当町におきましては、美郷町という教育の名前において、学校のできる限り社会教育に手を出し、顔を出してほしいということは切々と訴えかけてきているところであります。つまり、これは私たちのものではないというように教師がとらえてしましますとお互いに非干渉、干渉し合わないという関係になろうかと思えます。その間に立つ子どもたちというのが一番板ばさみになる可能性がありますので、お互いに理解を深め合うということ、それから、新年度からもできるだけ積極果敢に学校の教師にはスポ少にかかわってほしいことの方針を曲げるつもりはございません。

またもう1点は、保護者同士の融合でありますけれども、10回を超える会議を重ねてまいりました。その中には、PTA部会という部会も設けましたので、お互いに役員の譲り合いであるとか、あるいは学年部構成、あるいはそれに伴うスポーツ少年活動の構成についてはPTAが本当に真剣になって今取り組んでいるところでありますので、今後の動向にどうかご注目いただきたいと思えます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑漏れありますか。飛澤龍右エ門君。

○16番（飛澤龍右エ門君） すみません。6款についてもう1回質問させていただきます。

農業振興費と、そういうかわりになるかもしれませんけれども、先ほど激変緩和のことで質問いたしました。22年度、先ほど質問した加工米がふえるのではないかなという形で質問いたしましたけれども、もし加工米がふえて、もしですよ、大豆の作付が減ってきたときに、要するに、今まで大豆を刈り取る、あるいは播種するため、春から秋までの作業のために法人、あるい

は集落営農、個人で機械を当然求めていると思います。そういうグループ、もし機械を求めた方々がまだ支払いの残高があるというようなことになってきて、もし困るようなことがある場合、あるいは、このことについての支援策は何か手だてはないものかお伺いします。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

大豆が減少して、それらの取り扱いなり、経費、その部分で困るのではないかということでございますけれども、現段階では、大豆の激減面積、減る部分についてはまだはっきり具体化はしてございません。ですから、それぞれ導入に際しましても、さまざまな営農計画、指導、それから資金の借り入れ、それらの中での各集落営農なり法人、それらが取り組んでございますので、一つは、その各団体なりでさまざまな自分たちの営農作目の中での経営努力、これによって解決するものと思っております。

また、国の激変緩和によりまして、構造的な根幹にかかわるような問題、それらが出てきた場合には、県なり、いろいろな機関にもお願いしながら、状況を見ながら検討していきたいと思っております。

○議長（高橋 猛君） 飛澤龍右エ門君。

○16番（飛澤龍右エ門君） 課長の言っていることは十分わかります。実は、やはり機械を導入するに当たりまして、大豆が年々ふえてきている状態の中で、JAとかからやはりこのままでは機械が少ないということで用意してきた経緯もありますし、今現在そういう形で減るとなりますと、当然その作業料金とかが、手取りが少なくなってまいります。ただ、企業努力によって頑張ってくださいという方向ではちょっと、企業努力で頑張れば一番いいんだとは思いますが、そういうところを何とかお願いしたいんですけれども。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） 先ほども申しましたように、あくまでも想定の中でのお話で、各経営につきましても、それぞれの個別の内容によりましていろいろ条件が異なると思います。ですから、あくまでも大豆の面積、また、それらの営農集団、それらに対しましてさまざまな形での経営指導なり、いろいろな相談には対応してまいりたいと思っております。ただ、経営に際しましては、そういうふうな場合がもし出た場合でありまして、国の制度資金ですとか、さまざまな方法もございますのでいろいろな形で総合的に判断してまいりたいと思っております。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これで議案第29号 平成22年度美郷町一般会計予算の質疑を終わります。

◎議案第30号の全体質疑

○議長(高橋 猛君) 日程第2、議案第30号 平成22年度美郷町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

特別会計予算はすべて歳入歳出を一括して全体質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これで、議案第30号 平成22年度美郷町国民健康保険特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第31号の全体質疑

○議長(高橋 猛君) 日程第3、議案第31号 平成22年度美郷町老人保健特別会計予算を議題といたします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これで、議案第31号 平成22年度美郷町老人保健特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第32号の全体質疑

○議長(高橋 猛君) 日程第4、議案第32号 平成22年度美郷町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これで議案第32号 平成22年度美郷町簡易水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第33号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 次に、日程第5、議案第33号 平成22年度美郷町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これで議案第33号 平成22年度美郷町下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第34号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第34号 平成22年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これで議案第34号 平成22年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第35号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第7、議案第35号 平成22年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これで議案第35号 平成22年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

以上で、全体質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前11時45分）

（午前11時45分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎委員会付託

○議長（高橋 猛君） お諮りします。会議規則第39条の規定により、皆さんのお手元に配付いたしました平成22年度一般会計予算並びに特別会計予算付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号 平成22年度美郷町一般会計予算から、議案第35号 平成22年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算までを付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

16日、午前10時本会議を再開いたします。

ご苦労さまでした。

（午前11時46分）

